◎調達機関番号　017　◎所在地番号　14
1　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　調達件名及び数量　糖鎖分析用ＨＰＬＣシステム　一式　購入
⑶　調達件名の仕様等　入札説明書及び仕様書等による。
⑷　納入期限　令和６年12月27日
⑸　納入場所　支出負担行為担当官の指定する場所。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、電子調達システム対象調達案件である。なお、電子調達システムによりがたい者は、別に指定する様式により、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式によることができる。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載してないと認められる者であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑹　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑺　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒210―9501 神奈川県川崎市川崎区殿町３―25―26　国立医薬品食品衛生研究所総務部会計課調度係　松尾友利香　電話044―270―6614
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　令和６年８月23日15時00分
⑷　開札の日時及び場所　令和６年８月26日14時00分　国立医薬品食品衛生研究所入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の入札書は無効とする。また、入札に参加した者が、⑶の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　契約関係書類の真正性　担当者等から提出される契約関係書類については、事業者として決定されたものであること。また、押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が認められた場合は、契約解除や違約金を徴取することがある。
⑼　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Honma Toshitaka, Director, Division of General Affairs, National Institute of Health Sciences.
⑵　Classification of the products to be procured : 24
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : HPLC system for glycan analysis, 1 Set
⑷　Delivery period : December 27, 2024
⑸　Delivery places : The place specified by the official in charge of disbursement of the procuring entity
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ; ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; ③have Grade “A”, “B” or “C” on “Sale of product” in the Kanto-Koshinetsu area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years, 2022, 2023 and 2024 ; ④prove to have no false statement in tendering documents ; ⑤prove neither the business condition nor credibility is deteriorating ; ⑥meet the qualification requirements which official in charge of disbursement of the procuring entity may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑺　Time-limit for tender : 15 : 00, August 23, 2024
⑻　Contact point for the notice : Yurika Matsuo, Procurement section, Accounting Division, National Institute of Health Sciences, 3―25―26, Tonomachi, Kawasaki-ku, Kawasaki-city Kanagawa 210―9501, Japan TEL 044―270―6614

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年７月３日
支出負担行為担当官
経済産業省大臣官房会計課長　大貫　繁樹
◎調達機関番号　019　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　役務等件名及び数量
令和６年度経済産業省デジタルプラットフォーム構築事業（貿易管理業務支援システムの機能追加業務（ガバメントクラウド移行要件定義支援等））　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期限　令和７年３月31日
⑸　履行場所　当省の指定する場所。
⑹　入札方法　入札金額は上記１⑵に関する総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、第70条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　令和４・５・６年度経済産業省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。
⑶　経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。